

# ひらら児童館利用案内

児童館とは…地域社会の児童のために健全な遊びを通して健康を増進し、多くの仲間と触れ合う中で自己成長し、社会性を身につけ、情操を豊かにする児童厚生施設であり、児童健全育成を図るための地域組織活動の場です。

※児童館は、児童クラブのようにお子さんを預かる施設ではなく、出入りが自由な施設です。

利用対象者…乳幼児から18歳までの児童及び保護者

5歳児以下のお子さんは保護者同伴での利用となります。

※ただし、翌年度小学校就学のお子さんは、お子さんのみの利用が可能です。

開館時間…月～金 午前10時～午後6時

遊べる時間（午前10時～12時）（午後1時～5時30分）

※午後5時30分からはお片付けの時間です

土曜日 午前9時～午後5時

遊べる時間（午前9時～12時）（午後1時～4時30分）

※午後4時30分からはお片付けの時間です

休刊日 日曜日、祝祭日、慰霊の日、年末年始（12/29～1/3）



利用料…無料です（行事、講座によっては材料費等を徴収する場合があります。）

## 【児童館利用の登録について】

児童館は、児童館利用登録届を提出しなければ利用できません。

登録届は、利用者が病気やケガ、その他の緊急時に保護者と連絡をとる際に必要となる大切な書類です。

記入漏れのないよう、お願いいたします。

- 登録届を児童館職員から受け取り説明を受けてください。
- 登録届は必ず保護者が記入し、保護者が提出してください。

※保護者以外からの提出は原則受理いたしません

- 登録届は、毎年度提出する必要があります。
- 連絡先の変更があった場合は、早めに児童館へお知らせください。
- お子さんに関する心配事や、児童館利用に関する不明な点がありましたらご記入ください。
- 活動報告として、お子さんの写真を館内及びホームページ等で掲載する場合があります。ご了承下さい。

※以上のことについてご理解いただき、お手数ですが利用登録用紙に必要事項を記入し、ご提出くださるようお願いいたします。



宮古島市平良字東仲宗根807

宮古島市ひらら児童館

電話：0980-73-1481、FAX：0980-73-1482

【運営：一般社団法人沖縄こどもみらい創造支援機構】

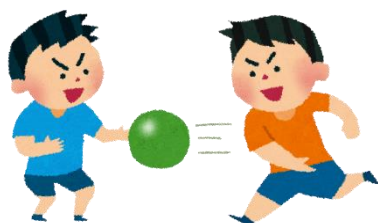


# じどうかん やくそく ねが ☆児童館でのお約束とお願い☆

かた いっしょ よ  
(おうちの方と一緒に読みましょう)

じどうかん りょう みな きもち よく すごせる ように、以下のお約束とお願いを守って下さい。

1. き来たとき、帰るときは、げんき元気にあいさつをしましょう。
2. ゆうぐ たいせつ つか 遊ぶことは大切に使いましょう。あそ遊んだあとは、きちん片づけをします。
3. としょしつ 図書室では、しず静かにしましょう。
4. ぎょうじ 行事や、こうざ 講座では、せんせい 先生の話をよくきき聞きましょう。
5. かんせんしょうよぼう 感染症予防のため、の飲み水はできるだけじゅんび準備して持ってきてきましょう。  
(ジュースなどの甘い飲み物は持ってきてません)
6. たくさんの人が利用するので、だいじ大事なものは持ってきてません。  
(かね 金、ゲーム機、おもちゃなど)
7. 館内ではせんせい先生の許可なくた食べ物を持ってきたり、た食べてはいけません。
8. 児童館へは、できるだけいちどきたく一度帰宅してからくるようにしましょう。
9. 児童館へ行くことを、かならずおうちの人に伝えます。むかえをお迎えをしてもらうのか、じぶん自分で歩いて帰るのか、きちん相談をしてからあそ遊びに来て下さい。
10. あそ遊んでいてきぶん気分が悪くなったり、けがをした場合は、いつでもせんせい先生に知らせて下さい。



やくそく まち  
お約束を守って、みんなでたのしく利用しましょう。

しせつがい 施設外での事故やトラブル等は、せきにん 責任を負いかねますので、ご了承ください。